



# うわしま 市議会だより

平成31年  
(2019)

第54号

3月1日



～復興への道～ 第42回吉田町マラソン大会

## 12月定例会の日程

(12月)

- 3日 本会議 (開会、理事者提案説明)
- 11日 本会議 (一般質問)
- 12日 本会議 (一般質問)
- 13日 本会議 (一般質問、議案質疑、委員会付託)
- 14日 委員会 (厚生委員会)
- 17日 委員会 (産建教育委員会)
- 18日 委員会 (総務環境委員会)
- 21日 本会議 (委員長報告・質疑・討論・採決、閉会)

## 一般会計補正予算 33億2,898万3千円を可決 累計601億9,095万2千円

## 平成29年度宇和島市「公営 企業会計」並びに「一般会計 及び特別会計」決算を認定

### もくじ

- 定例会議決結果一覧表 ..... 2
- 賛否一覧表・意見書 ..... 3
- 一般質問 ..... 4～16

第67回宇和島市議会 定例会 議決結果一覧表

番 号	件 名	議決結果
認定第1号	平成29年度宇和島市一般会計及び特別会計決算の認定について	認 定
認定第2号	平成29年度宇和島市公営企業会計決算の認定について	認 定
議案第107号	宇和島市地域情報ネットワーク施設設置条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議案第108号	宇和島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議案第109号	宇和島市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議案第110号	宇和島市職員の給与に関する条例及び宇和島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議案第111号	宇和島市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
議案第112号	平成30年度宇和島市一般会計補正予算（第5号）	原 案 可 決
議案第113号	平成30年度宇和島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原 案 可 決
議案第114号	平成30年度宇和島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原 案 可 決
議案第115号	平成30年度宇和島市病院事業会計補正予算（第3号）	原 案 可 決
議案第116号	平成30年度宇和島市介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）	原 案 可 決
議案第117号	平成30年度宇和島市水道事業会計補正予算（第2号）	原 案 可 決
議案第118号	財産の取得について	原 案 可 決
議案第119号	財産の取得について	原 案 可 決
議案第120号	財産の処分について	原 案 可 決
議案第121号	工事施行基本協定の締結について	原 案 可 決
議案第122号	工事施行基本協定の締結について	原 案 可 決
議案第123号	工事施行協定の変更について	原 案 可 決
議案第124号	工事請負契約について	原 案 可 決
議案第125号	宇和島市地域情報ネットワーク施設の指定管理者の指定について	原 案 可 決
議案第126号	宇和島市障害者福祉センターむつみ荘の指定管理者の指定について	原 案 可 決
議案第127号	祇川温泉施設の指定管理者の指定について	原 案 可 決
議案第128号	宇和島市吉田町ふれあい運動公園の指定管理者の指定期間の変更について	原 案 可 決
議案第129号	宇和島地区広域事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	原 案 可 決
議案第130号	宇和島地区広域事務組合の規約変更に伴う財産処分について	原 案 可 決
議案第131号	宇和島市生涯学習センターの指定管理者の指定について	原 案 可 決
議員提出議案第7号	平成30年7月豪雨災害に対する支援を求める意見書	即 日 原 案 可 決
議員提出議案第8号	平成30年7月豪雨災害に対する支援を求める意見書	即 日 原 案 可 決

請願・陳情（新規審査分）

番 号	件 名	議決結果
陳情第2号	住宅宿泊事業法の条例化の陳情について	審 議 未 了
陳情第3号	「宇和島市国際平和デー」制定の陳情について	審 議 未 了
陳情第5号	第78回定期全国大会活動方針に基づく申入れ（フェリー・旅客船の現行便数維持について）	継 続 審 査
陳情第6号	住民税の減免措置の導入を求める申入れ	継 続 審 査

議員別 賛否一覧表

※下表には議案等について、賛成、反対の双方があった議案のみ表示しています。

議員名 議案等	自由民主党			至誠会			みらい			自由民主党 議員会		自由民主党 幹	公明党			護国 市民の会	無会派	賛成 合計	反対 合計	退席 合計	議決結果							
	清家 康生 議長	上田 富久	浅田 美幸	中平 政志	武田 元介	安岡 義一	三 曳重 一郎	梶山 三也	田中 秀忠	山本 定彦	佐々 木宣 夫	川口 晴代	福島 朗伯	福本 義和	泉 雄二	山瀬 忠弘	赤松 孝寛					松本 孔	畠山 博文	我妻 正三	浅野 修一	岩城 泰基	坂尾 眞	石崎 大樹
議案第112号	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19	4	0	原案可決

※清家 康生議員は議長のため採決に加わっておりません。

(○：賛成 ×：反対 退：退席)

意見書

12月21日の定例会において、議員提出議案として意見書「平成30年7月豪雨災害に対する支援を求める意見書」が提出されました。全会一致で議決し、関係大臣・県へ提出しました。

平成30年7月豪雨災害に対する支援を求める意見書（各大臣送付分）

去る7月5日から、県内では台風第7号及び活発化した梅雨前線等の影響により過去に例を見ない豪雨に見舞われた。

当市においては、災害関連死を含め多くの尊い人命が失われ、河川の氾濫や土砂崩れ等による甚大な被害をもたらし、多くの家屋や道路、河川、さらに農林水産業や商工業等にまで被害が及び、住民生活への被害が深刻となっている。特に当市の主力産業である柑橘園地への被害は広範囲かつ甚大であり、復旧、復興は未だ道半ばである。加えて、吉田地域における中小事業者も深刻な被害を受けており、地域経済への影響は、計りしれない状況に直面している。

現在、市民の生活が一日も早く取り戻せるよう、被災者への支援に全力を挙げて取り組んでいるが、今回の深刻な事態に対応するには、国の緊急かつ重点的な支援が不可欠である。よって、国においては、次の事項について、必要な措置が講じられるよう強く要望する。

記

1 災害の検証及び防災・減災対策への取り組みについて

地域防災計画の見直しや地区防災計画の策定に反映させるため、国においても今回の災害の検証を早急に実施し、結果を提供していただくよう要望する。

2 総合的な土砂・治水対策の推進・国及び県道の早期復旧と安全対策の確保について

今回の豪雨により、大雨の度に土砂災害の恐怖を感じながらの生活を余儀なくされている。二次被害防止や市民生活の安定を図るため、総合的な土砂・治水対策に関する予算の拡充を要望する。

また、国及び県道の早期復旧と安全対策の確保に向けた取り組みを要望する。

3

被災した柑橘園地の早期復旧について  
多くの柑橘園地では、スプリンクラー・モノレール等の農業用施設が多数損壊している。崩落を免れた園地も、必要な栽培管理が行えず、適切な管理や収穫、出荷が行えないことが懸念されることから早急な復旧に向けた支援を要望する。

4

海域への流出・漂流ゴミ対策について  
ダム等の放流等も含めた河川の増水により大量の草木や一般ゴミ等が海域に流出し、広範囲にわたる滞留・漂流している。漁業活動に大きな支障となっており、国土交通省の海面清掃兼油回収船の派遣や回収船の建造を要望する。

5

被災した幼児、児童、生徒への支援について  
被災した児童が安全・安心な生活をおくれるよう、子どもたちへのケアを継続して行うとともに、学習支援、学用品費などの就学援助、学校施設の修復や通学路の整備など様々な支援を要望する。



自由民主党議員会

福島 朗伯

### 危険ブロック塀について

【質問】

大阪北部地震において、学校プール横の塀が倒壊し、小学4年生女子が犠牲になりました。この事故を受けまして、文科省は学校の危険ブロック塀の検査を全国の自治体に指示しました。宇和島市の学校の危険ブロック塀の点検結果とその対策結果の報告を伺います。

【答 弁：教育部長】

ことし6月に全小・中学校のブロック塀を、国土交通省の判定基準に基づく点検表により、安全点検の実施をしました。

その結果、危険と判定した学校は4校、注意が必要

と判定した学校は、5校でした。注意が必要、もしくは危険と判定した各学校のブロック塀については、撤去、改修工事着手までの間、注意、もしくは危険を表示する掲示物を設置し、児童・生徒、付近通行者への注意喚起を行っています。

危険と判定した4校は、今年度中に完了するよう、危険ブロック塀の撤去及び視線を遮る軽量の目隠しフェンス等の改修工事を実施しています。

【質問】

松山市では、ブロック塀を撤去し、生け垣への変更に対し市補助金等を出しています。松山市の場合は緑のまちづくり運動の一環として行っているものですが、宇和島市でも危機管理の面から、ブロック塀を撤去して生け垣に変更し、ねずみ色のブロック塀から緑の宇和島のまちになれば、

環境的にもすばらしいと思います。このような奨励金や補助制度を設立する考えはありませんか。

【答 弁：市長】

民間施設のブロック塀については、原則として所有者の責任で対応していただいています。その中で、市としては、その危険性の周知や啓発をあらゆるツールを使って行うという姿勢です。

しかし、通学路に面しているブロック塀、公園や市民が使用する施設に面しているブロック塀もあり、市民の安心・安全にもつながる話であります。救助活動や避難時には、それらが妨げになる可能性もありますので、撤去を促進していく必要があると考えています。

国・県の助成や制度のあり方、他市の事例を参考に、撤去について、支援を含めて前向きに考えていきます。

### 城山の再開発について

【質問】

宇和島城は、藤堂高虎が築城し、国の重要文化財に指定されています。約50年前の記憶になりますが、城山の樹木は切ってはならないと文化庁からお達しがあつたように記憶しております。

【答 弁：教育部長】

しかし、この2〜3年、城山天守閣の上の木を全部伐採し、東西南北どこからでも城山が見られるような景観になりました。現在、城山の植物は、文化庁の保護規制対象となっておりますか。

【答 弁：教育部長】

文化財指定区域内の樹木伐採等の現状変更については、基本的に文化庁長官の許可を受けることが必要ですが、文化財保護法の規定125条1項の但し書きに、現状変更については、維持の措置、または非常災害のために必要な応急措置をとる場合や保存に影響を及ぼす行為については、影

響が軽微である場合には、この限りではないと規定されています。いわゆる、樹木の維持管理行為に関し、文化財所在市町村の権限で許可することが認められています。

これは、維持管理行為に限定されており、地下の遺構や景観への影響が見込まれるような大規模な伐採に関しては、事前に県の担当課を通じて文化庁長官に許可申請が必要です。

【質問】

今、お城ブームで、昨年度日本の城ランキングでは、姫路城、大阪城、そして松山城が第3位に入りました。

【答 弁：教育部長】

宇和島城の年間入場人数をお聞きます。

【答 弁：教育部長】

平成29年度、天守入館者数は5万4876人です。

【質問】

全国の有名なお城に比べ少ないと思いますが、入場者の少ない理由をどう考えますか。

【答 弁：教育部長】

観光という点では、施策

展開をしなければと思います。高齢者や障害者の方が上がりやすい城山という点についても、検討しなければならぬと思います。

【質 問】  
高齢者が楽に上げれる

公明党

畠山 博文

パファイオ宇和島について

【質 問】

市立中央図書館、生涯学習センター、子育て世代活動支援センターを擁するパファイオうわじまを市にとつてどのような施設にしたいのか、4月のオープンに向けて熱い想いと期待をお聞きます。

【答 弁】市 長

学びの殿堂、子育ての拠点として、多くの方々に交流を図っていただきたい。

これまでの施設とは違った複合施設ですので、子育てをしながら、学びを成す

ロープウェイやリフト等の設置について提案をしますか、いかがですか。

【答 弁】市 長

城山自体、地下遺構があり、山自体が歴史産物という中で、ロープウェイ等の設置には、文化庁長官の許

ことができません。

つまり、子供を預けて、図書館で本に思いを馳せる。また、生涯学習センターで自分の趣味に興じていく。そういった中で、御自身の価値や思いというものを具現化していくことができるような施設です。で、ぜひとも市民の皆様には足を運んでいただきたいと思っております。

豪雨災害の復旧・復興について

【質 問】

道路や河川、山間地域の崩落地等はいっ直るのかと声をよく伺います。

復旧、復興には、国や県の許可も必要であり、長期間を要することも理解はで

可が必要です。景観にも配慮する等があり、高いハードルかと思えます。

一方、現存12天守の一角をなす宇和島城ですので、この文化財を守りながら活用し、交流人口を増やしていく意味も大変意義深

きますが、市民の皆様の暮らしの中で、なりわいや仕事、生活の安心・安全、将来の見通し等、一人一人の生き方の判断や方向性が問われる課題も大きくなってきています。

今回の被災により、また様々な理由が重なり、住み慣れた地域を離れた方もいらっしゃると思います。また、不便なまま現地で頑張られている方もおられます。

復旧、復興に際し、タウンミーティングやアンケートで市民の皆様の声を聞いた上で長期計画が策定されると伺っていますが、現在の復旧、復興の進行具合、決定、予定等の説明を求めます。

【答 弁】建設部長

建設部所管の公共土木施

く、文化庁を説得し得るような手段や市内外の高齢者が上がることで、歴史や文化を味わっていただく手段を検討すべきだと考えます。

その他の質問事項

◆タウンミーティングについて

◆介護職員の将来の確保、見込について

設の被災箇所のうち、緊急性を有した箇所については、これまでに市単独事業の応急復旧工事で対応してきたところです。今後行う本復旧事業については、国の補助を受けるために、復旧範囲や工法、そして復旧事業費を決定するための災害査定を受検し、採択される必要があります。

これまでに、8月末から6回、そして今後、来年1月中旬までに2回の災害査定を受検する予定です。

なお、11月末時点で査定済箇所数は、431カ所となっており、今後約200カ所について受検をする予定で、その中には河川等の大きく被災している箇所が含まれています。

全ての査定が終了後、速

やかに実施設計に取りかかる予定ですが、被災箇所が600カ所にも及ぶため、単年度で、全箇所を復旧することは困難であり、平成32年度末までに全ての被災箇所が復旧完了できるよう、順次発注をしていく計画です。

なお、復旧本工事に着手する前段階で危険な箇所を確認した場合には、その都度対応してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

宇和島の文化について

【質 問】

市民の皆様に、これまで以上に当市の文化を知っていただくためにはどうすれ

は良いとお考えですか。

さらに、本日傍聴に来ていただいた若い青年の皆さんの心に、当市のどういった文化を受け継ぎ、発展させていきたいと思えますか。

【答 弁…市長】

文化、歴史については、当市には本当に多数あるわけですが、一方、跡地といった残念なことがあるのも現実です。

自由民主党 絆

山瀬 忠弘

災害の復旧復興について

【質問】

現在の宇和島市の復旧、復興の進捗状況と今後の見通しについてお伺いします。

【答 弁…市長】

被災から5カ月が経過し、現在、復興についてスタートラインを一步踏み出した程度だと思えます。被災した方々が、少して

一方、旧3町に目を向けると、例えば吉田町にはおねりがあり、250年の時を超えて、いまだに継承している方々がいらつしやいます。また、三間町においては、清良記もそうですが、

旧の生活をつかがい知ることができる毛利家も現存しており、さらに、津島町においては、現在、岩松の町並みを何とか残していきたいという機運というものが

も希望を持って、未来へ向かって歩んでいただけると、外部の方のお力添えをいただいたり、国や県のお力添えを引き続き要請していくなど、様々な形で力を尽くしていきたいと思っております。

劣悪な避難所生活について

【質問】

今回の避難所の状況は、お年寄りや子供には、かなり劣悪な環境であったと聞いています。清潔なトイレ、冷暖房設備、プライベート

あります。

それぞれの地域で、かつてよりあるものはしっかりと残していく流れというものは、やはり行政として、しっかりとサポートをしながら関わっていかねばならないと思っております。

これらの文化、歴史というものは、やはり小さな頃から我々の誇りとして、教育の形で、何とか子供たちの心にしっかりと訴えかけて

な空間、発電機などを備えた避難所を日ごろから整備することを考え、今後建設する学校施設や公民館、集会所などに避難所としての機能を組み込むことはできないでしょうか。

【答 弁…教育部長】

今回の豪雨災害における避難所は、主に小・中学校の体育館、公民館、集会所などでしたが、慣れない避難所生活に加えて、体育館などでは空調設備もなく、長期間生活するためには十分な環境ではなかったと認識しております。このような中で、避難所

いかなければならないと思っております。

本日、傍聴の方々に対してももちろんですが、教育の部分でこれまでどこまでやってきたのか、そしてこれからどのように関わるかができるかどうか、これをしっかりと検証し、実際、未来の子供たちや時代の継承者たちにつなげていけるような宇和島市でなければならぬと感じています。

の運営のあり方はもちろんのこと、施設の整備についても大変重要であるものと承知しております。

学校の普通教室及び特別教室のエアコンにつきまは、中学校は整備済みで、小学校も今後整備予定となっております。

トイレの改修は検討段階であり、避難所としての機能も改善されると考えています。

また一方で、集会所の建て替えや改修につきまは、市の補助金を活用して地元自治会において整備していただくことになってい

その他の質問事項

◆公立小・中学校の普通教室エアコン設置について

◆平成30年10月消費税率10%引き上げと同時に実施される軽減税率について

ます。トイレ改修のほか、バリアフリー化なども補助対象としていますので、担当の企画情報課と御相談いただければと思います。

消防団活動について

【質問】

今回の災害時における消防団の活動への評価をお伺いします。

【答 弁…市長】

このたびの豪雨災害で災害対策本部を立ち上げた時から、消防団の方々には早期の警戒、啓発など、様々

な活動を行っていただきま  
した。発災後も、人命救助  
のため、また避難誘導など、  
御活躍をいただきました。  
消防団なしでは、早期に解  
決できなかった問題も多々  
あったかと思えますので、  
私は心から敬意を表したい  
と思います。

### 防災センターの建設 と消防本部の建替え について

【質問】  
日ごろから防災、減災の  
意識を啓発し、向上させる  
拠点となる施設、防災セン  
ターの建設と、それに並行  
して老朽化が著しい消防本

部の建替えは、どのように  
進んでいますか。

【答 弁：危機管理課長】  
防災センターと消防庁舎  
の整備について、今年の3  
月から市と消防本部の担当  
者で構成するワーキンググ  
ループで検討を始めていま  
す。また、今年度の6月には、  
四国中央市の消防本部  
併設の防災センターと、建  
設中の新居浜市の総合防災  
拠点施設の視察を行いました。

建設に向けた基本計画の  
策定は、豪雨災害の影響に  
より中断していましたが、  
消防本部及び広域事務組合  
と協議をしながら、準備を  
再開しているところです。

### みらい 佐々木 宣夫 消防について

【質問】  
携帯電話での119番通  
報は、基地局の位置によつ  
て繋がる消防本部が決まる  
仕組みですが、吉田町から

の通報が、隣接している西  
予市に連絡が届き、西予市  
消防本部で回線が混雑して  
おり、宇和島の消防本部に  
転送できなかったとのこと  
ですが、この状況について  
伺います。

【答 弁：総務部長】  
消防本部によりますと、  
地域に限らず、各消防所管  
の境界線付近で、基地局の

### 先人に学び郷土愛を 育む

【質問】

山口県萩市の明倫小学校  
の児童は、郷土の偉人、吉  
田松陰の言葉を毎朝学校で  
唱和します。また、松山市  
では「広がれ、ふるさと松  
山の心」を発刊し、正岡子  
規、秋山好古、真之兄弟、  
私の尊敬する水野廣徳など  
70数人の先人を紹介してい  
ます。

先人の生き方や考え方を  
学ぶことで、豊かな心や郷  
土愛を育むことができるの  
ではないかと思えます。  
宇和島市も、伊達宗城、  
穂積陳重、児島惟謙など、

都合により西予市消防が受  
信をする場合があるこのこ  
とです。これに対応するた  
めに、消防双方の指令シス  
テムに転送機能を組み、1  
19番通報が繋がった状  
態で転送できる仕組みと  
なっております。

今回の豪雨災害では、発  
災当初の一、二件について  
は正常に転送していました

多くの偉人を輩出していま  
すが、小・中学校ではどの  
ように教えているのでしょ  
うか。

【答 弁：教育長】

先人については、小学校  
3、4年生の地域学習の中  
で教材「わたしたちの宇和  
島市」を使い、山村豊次郎  
と須賀川、太宰遊淵と中山  
池など取り上げています。  
このほか、児島惟謙、山下  
亀三郎、土居清良など17人  
の先人について勉強してい  
ます。

また、6年生を対象とし  
て、冊子「宇和島の歴史と  
偉人と文化財」の中で、伊  
達宗城公、油屋熊八、畦地  
梅太郎など計11人を取り上

が、その後の急速な災害進  
展に伴い、宇和島、西予双  
方の消防通信室での顕著な  
事案の重複受信により、機  
能操作の対応が困難になっ  
たのが原因と思われる。  
このような状態でしたが、  
西予市消防に通報者から要  
請があった内容について

は、遅滞なく一般加入電話  
にて宇和島消防警備本部に

げています。

### 出張授業について

【質問】

博物館の学芸員の出張授  
業や児童の伊達博物館見学  
は行われているのでしょ  
うか。

【答 弁：教育長】

学芸員の出張授業は、29  
年度に1回、30年度に2回  
行っています。

また、伊達博物館などの  
見学は、29年度は小学校で  
延べ13回、中学校で延べ5  
回、30年度は、小学校で延  
べ9回、中学校で延べ8回  
実施されています。

情報伝達されております。  
今回の豪雨災害のように、  
119番通報が集中した際  
の近隣の市町との連携に対  
する対応策につきまして  
は、消防指令センターの共  
同運用が有効と考えられま  
すので、今後検討を進めて  
いくと伺っています。

【質問】

広域的な共同運用につい

ては南予ブロック担当者会議が開催されたと同いまだが、消防指令センターの共同運用をどのように考えているか伺います。

【答 弁：総務部長】

消防本部の見解では、広域化を視野に入れた連携により、消防指令センターの共同運用を行い、広域災害への効果的な対応、通信指令員の再配備による効率的な運用及び各消防本部が導入している当該システム整備費の大幅な削減が見込まれるとのことでした。

【質問】

広域化による費用の削減や消防設備、資源の有効活用は、今後考えなければならぬ部分だと思えますが、常備消防の今後について伺います。

【答 弁：市長】

自由民主党 至誠会

### 中平 政志

## 避難所の見直しを求める地域の声について

南予地方で広域化を考えた場合に、人口密集地域が点在しており、今の署所数をそのまま維持するのは大変厳しいと思います。それらを維持、強化するための議論、検証が必要だと思えます。

関係市町、また消防署同士で、この指令センターについては費用がかかることもあわせて、前向きに考えられると思います。

広域消防は鬼北町、そして松野町、また広域議会議員の方々もいらっしゃいますので、しっかりと議論した上で進めるべき問題だと認識しております。



【質問】

今回の災害で避難所に指定されていた公民館や学校、体育館が水に浸かってしまい、避難場所としての機能が果たせない施設や建物が出てしまいました。

## 国土調査について

【質問】

平成29年度の一般会計決算報告で本市の国土調査達成率が68%と伺っています。この数字は全国的にはどの程度のものか、また、進行状況、完了見込について伺います。

【答 弁：産業経済部長】

平成29年度末時点の宇和島市全体の国土調査は、調査対象面積が412・95平方キロメートルに対して、進捗率は67・95%、ほぼ68%となっております。この数値は、旧吉田町分が実施済みと集計されているため、未登記分を除いた実質的な進捗率は56・27%です。また、全国での進捗率は52%となっており、それよりは高い数字となっております。

今後、同じような災害が

起こらないとは言いきれない状況で、避難所の見直しを求める地域の声も大きくなってきたと思います。これらへの対応をどのように考えられているのか伺

また、完了見込については、未調査分が約132平方キロメートルありますので、仮に1年当たり3平方キロメートルといたしますと44年必要になります。国の予算配分の関係や、今後の調査に中心市街地部分が含まれるので、1年で実施できる面積が少なくなる予想されます。その場合は50年程度必要になると考えています。

【質問】

新聞報道で「西日本豪雨 県内被災現場 境界・所有者不明の土地相次ぐ 調査難航 復興遅れ懸念」と掲載されています。特に被害が大きい吉田町で問題が起きているとのことですが、どのように対応しているか伺います。

【答 弁：産業経済部長】

います。

【答 弁：総務部長】

指定避難場所につきましては、災害の種類、土砂災害、洪水、地震、津波等に依り、適用性を区分して表示をしているところで

吉田地区で計画している災害復旧事業等対象地には、土地相続人の未登記や境界未確定、地図混乱地域等があり、現状のままでは用地取得等が大変困難な状況です。一刻も早く災害復旧工事を進める必要があり、愛媛県と宇和島市、法務局、土地家屋調査士会が宇和島市災害復旧事業用地取得検討プロジェクトチームを設置し、吉田町が昭和30年代に実施した国土調査の成果に基づいた修正を行い、現況にあった公図にすることにより、用地取得等を円滑に進め、早期復旧につながるよう取り組んでいます。

## その他の質問事項

◆復興ロードマップの進捗状況について

ので、来年度のできるだけ早い時期に地域防災計画の見直しに合わせて検証と見直しを進めていきたいと考えています。

しかしながら、避難所として利用できる施設は民間



の施設も含めて限られており、浸水した公民館や体育館についても引き続き避難所として活用する予定となっており、災害の種別に応じて2階以上への避難を検討しています。

### 一般避難所の中への福祉スペースの設置について

【質問】

本市では、避難所生活の長期化等を想定して、一般避難所の中に福祉スペースとして福祉避難室を設置することとしています。福祉避難所ガイドラインでは、施設内における要配慮者の安全性の確保などがなされていることとされており、施設は原則としてバリアフリー化されていること、バリアフリー化されていない施設を指定する場合は、障害者用のトイレやスロープ等設備の設置、物資・器材の備蓄を図ることが前提となっていますが、これについての対応を伺います。

【答 弁：総務部長】

一般の避難所用の資機材整備につきましては、宇和島市備蓄計画に基づいて進めており、バリアフリーのマンホールトイレは整備済みで、その他の紙おむつや乳幼児の粉ミルク、女性用の資器材等に関しては今後整備をする予定です。

また、常設のトイレやバリアフリー化につきましては、それぞれの施設の管理者と協議をしながら、必要な施設改修や資機材の備蓄について計画の見直しを検討する予定です。

避難所の指定要件、指定目標には、一定の避難所のバリアフリー化は盛り込んでいませんので、来年度のできるだけ早い時期に完了する予定の地域防災計画の見直しに合わせて検討したいと考えています。

### 鉄筋床板で覆われている畑枝川について

【質問】

駅前には魅力のある複合施設を建設し、同時に親水ポケットパークを設置。結果として、河川上を占有して建てられている建物も移転していただくこととなりました。

前市長はこの駅周辺整備計画と計画区域外の整備は歩調を合わせた開発を行うとし、積極的に解消に向けて事業を進めていこうという考えを示されています。

このことについての岡原市長のお考えをお伺いします。

【答 弁：市長】

畑枝川の水位をよく見る機会があり、満潮時には、川の水が道路まで上がっていかないか、そこに床板がかかっている家の状況はどうなっていくのだろうというのを気がかりに見ています。

今回、駅周辺整備において、親水ポケットパークとして川が開くこととなり、今後、計画区域外の整備につきましても防災の面では、やはり大きな問題だと認識しております。国の補助制度を含め、この問

題についてしっかりと取り組んでいくつもりです。

### 水産改革にかかわる漁業法等の一部を改正について

【質問】

漁業法改正のうち、本市において、養殖漁業に関する部分の改正はどのような影響が出てくるかと考えられるか伺います。

【答 弁：産業経済部長】

今回の漁業法の改正に伴う影響は、水産庁からは、漁業権付与の優先順位が廃止されても、既存の漁業権者が水域を適正かつ有効に活用している場合、その継続を優先されます。

また、区画漁業権は、存続期間が5年間または10年間ですので、今年度が一斉切りかえの年に当たりません。従いまして、漁業法改正後、直ちに大きな影響は生じないと思っております。との説明がありました。しかし、具体的な判断基準を示しておらず、今後法

律の運用について不明確な点が多く、都道府県によって切りかえ時に企業へ直接漁業権を付与する事例が増える可能性もあると思われる。

一方、魚類養殖のうち、ブリ、カンパチ並びにマダライの主要養殖種では、国の養殖生産数量ガイドラインに基づき毎年生産目標に沿って生産を行っています。ガイドラインに参画しない養殖業者が規模を拡大すると、需給バランスが崩れ、魚価の暴落につながるという懸念もあります。

### その他の質問事項

◆避難行動要支援者等について個人情報利用と個人情報保護条例の関係について

◆災害時の福祉施設等との協定について

◆宇和島中心地区リノベーション事業について

## 坂尾 眞

## 憲法改正と消費税増税について

【質問】

憲法改正についてですが、強行されれば私たちの子や孫の世代に対してぬぐいがたい禍根を残すと思います。市長の感想をお聞きます。

【答 弁：市長】

9条も含めた憲法の改正については、社会情勢や国際社会における日本の役割をみながら、引き続き国民的な議論を深め、丁寧に行っていたきたいと思えます。

【質問】

国会では、入管法や水道法、沿岸漁業への大企業の参入を拡大する水産改革法、過去最大級の自由化を行う日欧経済連携協定承認案の強行、どの法案も国民の暮らしに関わる重大な問題です。しかし、どの法案も問題が続出しているにも

関わらず、強行可決し、国会審議を軽んじるのは国民を軽んじるあらわれであり、国会の役割、権威を自ら放棄するものと言わざるを得ません。市長は、この官邸主導の国会運営について、どのように思いますか。

【答 弁：市長】

生活に密接している重要法案については、国民の理解が得られるよう丁寧な説明をしていただきたいと思います。また、国会においても与野党それぞれの立場から慎重な議論を深めていただきたいと思います。

【質問】

消費税増税が実施されれば、500万の中小企業や業者が深刻な影響を受けると言われています。10%に引き上げれば、1世帯当たり約8万円の負担になり、軽減税率適用の事業者も経費にかかる消費税を販売価格に乗せなければなりません。賃金、工賃、年金が減少しているもとの、消費購買力は一層低下すると言わざるを得ません。

今回の消費税増税につい

て、日本商工会議所や日本税理士会連合、日本チェーンストア協会など幅広い団体が反対しています。宇和島市の財政にとつてもプラスになるとは思えません。社会保障の充実にもなりません。そもそも低所得者の方ほど重い負担を強い消費増税の引き上げに対して、市長はどのように考えているか伺います。

【答 弁：市長】

政府の狙いとしては、消費税10%への引き上げは、社会保障の充実や子育て支援、財政健全化が見込まれるものと思われませんが、所得に関係なく課税されるものですので低所得者の方々の負担感が大変大きいと考えています。政府におかれましては、食料品などに軽減税率の制度を充実させていただくとともに、負担をなるべく感じないように、各種経済施策を実行し、景気の腰折れをなくすため努力をしていただきたいと思います。

## 建設業振興と安全安心な町づくりについて

【質問】

7月の豪雨災害を経験し、改めて建設業者の減少を実感し、安心安全な地域をつくる上で不可欠な存在であると改めて感じました。

そこで、住宅リフォーム補助制度拡充についてですが、一昨年度まで、ほぼ補助金額を満額支援し、補助金の約15倍の経済効果を上げてきました。昨年度に変更した所得制限等で予算を大きく残しています。この所得制限の撤廃や緩和を求めますが、建設部長に伺います。

【答 弁：建設部長】

昨年度は、低所得者の方に補助が届くよう所得制限を設けました。また、子育て世帯を応援するために子育て世帯の補助率を上げるなど制度の一部を改正しました。その結果、昨年度の予算執行状況は61・0%の執行率となっています。

今年度は所得課税証明発

行前の申請受付、住宅リフォーム補助金の手引などを新たに作成し、窓口で配布し、ホームページに掲載するなど改善し、12月10日時点で83・9%の執行率となっています。

来年度はさらなる利用を図るため、所得制限の再検討をしたいと考えています。

【質問】

商店等のリニューアル制度についてですが、新規創業者への補助事業は既にあり、有効活用されていると思います。既存の業者の意欲を高め、後継者育成の呼び水として、循環型地域経済をつくる上からも、自治体として明確な意図を持った商店リニューアル助成制度を創設すべきと思いたいがいかがでしょうか。

【答 弁：産業経済部長】

当市においては、平成30年の3月23日より施行している宇和島市中小企業小規模事業者等振興基本条例及び同振興計画に基づき、事業者の各種支援に努めています。しかし、店舗等は事

業者の資産であることを鑑みますと、リフォームは事業主の責任と資金によってなされるべきと考えています。

護憲市民の会

浅野 修一

宇和島市在住の外国人  
技能実習生に関して

【質問】

宇和島市在住の外国人技能実習生の人数等を担当課で把握していますか。

【答 弁】市民環境部長

市在住の外国人技能実習生については、在留カードまたは法務省通知に基づき在留資格により住民登録を行っているっております。

平成30年10月31日現在181名。内訳は、男性57名、女性124名。国別では、ベトナム88名、中国35名、インドネシア20名、カンボジア18名、フィリピン18名、ミャンマー2名です。

【質問】

市民の身近に住む外国人の生活状況を市として把握

す。地元事業者の経営支援策として、中小企業者等応援事業や中小企業向けの融資制度を講じています。

しておくべきと思うのですが、いかがお考えですか。

【答 弁】産業経済部長

個別具体的な生活状況等の詳細は、現在把握できていません。

【質問】

市内で生活する外国人実習生が有意義な生活を送っているか、何か問題を抱えていないか、関係団体と宇和島市がしっかりと情報を共有するべきと思います。技能実習生の生活相談窓口を市役所内に設けるという考えはありませんか。

【答 弁】産業経済部長

県から市町村に対し情報を共有する場ということ、外国人技能実習機構からの立ち入りや相談動向、状況把握など、今後、地域協議会が県単位で開催する計画がされています。そのような機会を通じて、外国人技能実習生を取り巻く現状等について、積極的に情

で、事業を有効活用していただけるよう周知に努めます。

報共有に努めたいと考えています。

また、市役所内の生活相談窓口については、法制度拡大により、技能実習生の人数が増加していく可能性があるため全国的な課題になると思われます。当市としても、留学や婚姻による在留なども含め、どのような窓口がよいのか、その必要性も含め検討をしたいと考えています。

学校給食について

【質問】

学校給食は、センター方式、自校方式と旧市町の考え方を引き継いでいるため、保護者負担給食費もそれぞれ金額が異なります。

中央給食センター分の宇和島では小学校230円、中学校265円、吉田は小学校250円、中学校27

その他の質問事項

- ◆国保制度について
- ◆子育て支援について

- ◆部落問題について

0円、三間では小学校245円、中学校265円となっています。金額が異なる理由としては、給食内容に大きな差がないので、給食材料の仕入れ値の違いに要因があると思います。

それぞれ市の補助額を変えらることで、保護者の負担額の統一を図ることが可能だと思えますが、どのような考えですか。

【答 弁】市長

今回、新たな提案です。で、言われましたことを吟味し、担当課としっかり話をしていきます。

【質問】

学校給食に対して地産地消推進事業があり、年間460万円が予算化されています。

この事業の対象となる給食材料は、100%地元でとれたものでなくてはならないのか、地元で加工されたものは対象外なのか。代

代表的な「じゃこ天」は、地産地消の対象事業になると思われませんが、その原料となる「じゃこ」が宇和島でとれたものでないと対象品とならないのか。宇和島でとれたものという限定がされているので、宇和海でとれたものは対象か、伊予灘はだめなのかとややこしいようです。

例えば、「貝柱入りコロッケ」も、貝柱は宇和島産だけれど、使うジャガイモが宇和島産でなかったら、地産地消の対象事業にならないのかということになります。が、これらについていかがお考えですか。

【答 弁】教育部長

食材だけを要件とするのではなく、地元で確保している材料でも地産地消の対象にしてはということ、栄養士の方とも相談をしています。あくまでも地産地消推進事業ですので、給食

食材として使用できる地元産の食材があれば、対象食材は宇和島産食材にこだわって使用するべきであると思っております。

【答 弁…市長】

シティセールスを含めた中で、「じゃこ天」を宇和島の売りとして売る立場からすれば、それは地元産と

いう位置づけでありたいという希望はあります。

### 放課後児童クラブの現状と課題

【質問】

今後、学童保育所の需要はますます高まると思えます。放課後子ども教室は12

カ所ありますが、開設時間も短く、土曜日、長期休暇中は開かれていません。

対象地域の保護者からは学童保育にしてほしいとの要望が高いと推察しますが、移行へのお考えをお伺いします。

【答 弁…教育部長】

近年、共働きの増え、放

課後の安全な居場所が求められる中で、子ども教室は主旨はもとより、児童クラブとは施設基準や指導者の要件等も異なるため、対応に苦慮しています。

転換時期にきていると思いますが、そういう意味では児童クラブを充実し、子ども居場所が出来れば、

本来の子ども教室の学習機能の場としての運営ができるものと考えます。



### 護憲市民の会

岩城 泰基

### 林業振興について

【質問】

30年度に税制改革があり、森林環境税が創設されることになっていきます。森林環境税は、地球温暖化対策や国土保全を大きな目的の一つとして導入されるものです。

森林の持つ多面的機能には、公益的な機能と木材等生産機能があります。森林の持つ公益的機能について、どのように認識されているのか見解を求めます。

【答 弁…市長】

森林は様々な多面的機能を有すると言われており、2つに分けると、木材の生産等による経済資源としての機能と、環境面での環境資源といった機能があります。特に環境に目を向けた場合のことを公益的機能と言われていると、今回知ることができました。

また、代表的なものを数点挙げると、水源涵養機能、土砂崩壊であるとかそれらを防いでいく機能、そして一般的ですが、二酸化炭素を吸収して酸素を排出する大気保全機能があると思えます。

林野庁においては、まさに価値評価に目を向けて、

これからの指標としていきたいという考えを持っていくように、一説には、日本全体で70兆円とも言われるだけの価値がありますので、当市としても一つの指標にしてきたいと考えています。

### 職員体制について

【質問】

当市の身体障害者雇用促進法に基づく雇用率は、市長部局が2・75、教育委員会2・59、実人数が26人のようです。

現在、当市の障害者手帳所持者は、身体障害4,019人、療育手帳798人、

精神障害者保健福祉手帳550人と、367人の方が何らかの手帳を所持しておられます。身体障害、発達障害等でためらいながら手帳の申請をされていない方もたくさんいらっしゃるかと推測すれば、それ以上の数になると思えます。手帳を持たれている方だけで、当市の総人口に占める割合が7・1%ですので、決して少ない数ではありません。

【質問】

また、障害者自立支援法では、就労支援の強化がうたわれ、障害者差別解消法では、合理的配慮がうたわれています。

私は、この合理的配慮というものは、決して特別な

ものではなくて、様々な問題の解決を図るために普段どおりの配慮が行われれば、障害を持たれた方々も十分市役所で働いていくことができると思えます。

さらに、障害者雇用促進法の定める雇用率は、最低限の数を定めたものに過ぎず、今後、国に做ったステツプアップ方式等を入れながら、障害者の雇用拡大を図るべきだと考えます。

【答 弁…市長】

障害のあるなしにかかわらず、希望や能力に応じて働くことのできる社会、その実現の一端を担う我々地方自治体としては、やはりここはきっちりその役割を果たさなければならぬ

ろつと考えています。

また、同時に働きやすい環境をどのようにつくっていくのかということも踏まえて、しっかりと考えていかなければならないと認識しています。

【質問】

市長は、3月の私の一般質問に対して、非正規職員の処遇改善については、2020年度から会計年度任用職員制度が入った時点で考えていくといった答弁をされています。

自由民主党 至誠会

武田 元介

**病気休暇等の制度が適正に準備運用されているか**

【質問】

現在、宇和島の小中学校は小規模校がふえており、中学であれば学年6クラス、小学校であれば3クラスは最低あるという規模ではありません。例えば教科担当であれば数名というこ

2017年の5月11日に

成立した地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の制定により、2020年4月から新たに会計年度任用職員制度が導入されますが、なぜ新たな制度を導入したのか、その理由、背景についてどのようにお考えなのか、行政実務に精通されている副市長に答弁を求めます。

【答 弁：副市長】

地方自治体の厳しい財政状況等を背景に、定員の適

とになります。この様な中、教員3名のうち1名が病気等で欠員になった場合は、どれほどの仕事量の増大をイメージされていますか。

【答 弁：教育長】

3名のうち1名が欠けたまま。そういう業務量になると思います。

【質問】

その状態で、学校の子供たちに対する教育サービスは、十分に行えると考えますか。

【答 弁：教育長】

学校の規模やその先生が

正化、あるいはアウトソーシング等が進み、結果的に全国的ですが、常勤職員が

減少、その一方で、臨時職員、非常勤職員の大幅な増加という状況にあります。

県内においても、また本市においても同様の傾向となっていて、常勤職員以外の職員の皆様が行政運営の大きな担い手としてウエイトを増しているという状況にあります。

しかし、ももとの制度が少し不明瞭であったとい

担当されている仕事の中身を勘案し、ケース・バイ・ケースでの判断ということになると思います。

【質問】

子供たちの学ぶ機会を毀損している事実や仕事をする側も極めて苦労している実態があると聞いています。

県費職員の増員は、手続的に期間もかかるけれども、教員OBなどの人材バンクで人材を確保しておいて、緊急時に子供たちに提供するサービスの質、量を

うようなことがあり、各地

方公共団体において採用の方法、任期あるいはそういった任用の関係、それと勤務条件等、いろんな取り扱いがまちまちとなっている現状があります。

また、本来の趣旨に沿わない事例が見受けられることから、それに加えて、国の非常勤職員との待遇の違い、さらには同一労働同一賃金に向けた検討が行われている中で、期末手当等の支給もされていないなど、

様々な課題が挙げられているところとです。

このような現状を踏まえて、臨時職員、非常勤職員の身分、給付関係、勤務条件等の適切な運用を確保するために、先般、地方公務員法及び地方自治法の一部改正が行われて、会計年度任用職員制度へ移行するものとされたというふうに認識しています。

担保できる準備を宇和島はできる、しているのだという機構の改善をお願いしたいと思っています。

**学童保育の待機児童問題について**

【質問】

新・放課後子ども総合プランは、ことし9月14日に公表され、背景という欄に今後の需要増、待機児童を解消するための放課後児童クラブの追加的整備が必要であるという現状分析と小

学校内で放課後児童クラブと放課後子ども教室の両事業を一体的に行う一体型の実施が目標に達していないという分析があります。

そして、同総合プランでは、全ての小学校区で、両事業を一体的に実施することが目標に掲げられ、来年度から2023年度の5カ年により待機児童解消を目指すとも示されています。このプランののった形での準備をどのようにされていますか。

【答 弁：保健福祉部長】

子ども・子育て会議を12月20日に予定しています。

その会議で、第一期子ども子育て支援事業計画において、今年度中にその必要量を把握し、来年度にその確保の方策等を盛り込んだ計画を策定したいと考えています。総合プランに沿った形になるよう努力したいと思えます。

【答 弁：教育長】

児童クラブ整備に伴う学校施設の活用については、今後、学校教育に支障が生じない範囲で活用を進めていくことも検討する必要があるという認識です。

### 入札制度の改革について

【質問】

JV（建設業における共同企業体）の結成義務についてですが、パフィオウわじまはJVでなされませんでした。大浦の水産物荷さばき場施設もJVで、今後建設が行われます。本当にJVでなければならぬのかという点は、少し疑問であります。

宇和島市は県内の市町の中で、JVの結成義務の金額設定が高い位置にあり、これ以上どうするのかという考えもあるのかもしれませんが、工事の内容によってJVの結成義務を外して

もいのではないかと思うのですが、入札制度の見直しの中に、これは検討項目として含まれていますか。

【答 弁：建設部長】

現在のところJVの結成義務の撤廃に関しては、検討項目には含まれていません。

ただし、先進地域の事例等を参考にして、今後研究はしていく必要があると考えています。

### 竹藪管理の必要性について、再び

【質問】

12月の答弁で、森林環境税の導入が決まり、前倒しで、森林環境譲与税が市へ

### 災害用井戸再登録について

【質問】

豪雨災害では、浄水場の壊滅的破壊による断水とい

公明党

松本 孔

う悪夢のような事態に陥りました。災害用登録井戸が、役に立つとの思いで担当部署に、どのように活用しているか聞きましたが、同じ自治会内の方のみ使用できるとのことでした。旧市内でも、うちの井戸水を使って下さいという書き込みがフェイスブックに数件あ

り、吉田町でも井戸があり、吉田町でも井戸がありますとの善意あふれる張り紙も見ました。自治会内の人でないと思わせませんという方は、私はいないと思います。

前回の質問で、災害時に井戸水を使って下さいという善意の方と水が欲しい方のマッチングが速やかに

役割を担いたい方と水が欲しい方のマッチングや災害用井戸の場所の検索、災害用井戸の標識、登録された井戸の水質検査、井戸の修理費の一部補助、ポンプ用発電機の貸与等の内容について伺います。

【答 弁：市民環境部長】

7月2日よりホームページ

入ってくるということでした。この森林環境譲与税の財源は一般財源で入るので、メンマ用の干しタケノコを加工して売った場合にも、その切り出しに活用できるのでしょうか。

あるいは、バンブーバイオマスのための燃料として竹を切り出し、そして竹が売れて収入があった場合はどのような評価で、その譲与税というのは使えるのでしょうか。

【答 弁：産業経済部長】

譲与税の使い道の一つとして、竹林の整備があげられています。

それから、竹林が防災の観点から言っても、表層の面については、一般の広葉

### その他の質問事項

- ◆学力向上のために
- ◆学校プールの整備について

ジが更新できていないことについては、新たに災害応急用井戸の登録をしていただいている方に、引き続き市民の方へ啓発するために掲載しております。

また、引き続き登録していただける方へ周知を図り、募集するもので、申し込みをして頂いた際には、不特定多数の方への周知等の意思を確認し、登録をする段取りですので御理解いただきますようお願いいたします。

また、マッチング、場所の検索、災害用井戸の標識につきましては、不特定多数の利用に対して同意をいただいた方に、市のホームページ等で広く周知をさせていただきます、災害等に活用

できるよう準備を進めております。1月に登録更新の文書を配布し、年度末には取りまとめをし、その後、市のホームページ等で公表したいと考えています。

登録した井戸の水質検査や井戸の修理費補助、ポンプ用発電機貸与等については、市民の方が使用されている井戸で、管理者の善意に基づく自主的な協力のもと、災害時のみ生活用水として活用することで、災害応急用井戸の整備を図ります。

個人の財産である井戸の水質検査、修理費等につきましては、所有者または管理者で対応していただく場合がありますので、引き続き御理解をいただきます

みらい

山本 定彦

7月豪雨災害について  
(災害復旧・柑橘対策・  
産業振興・移住定住・  
固定資産諸申請)

【質問】

被災地域の固定資産税(減免後)について、今後どのように予想されますか。災害を受けて固定資産の評価額は変わるものなのか見解を伺います。

【答】 井：市民環境部長  
とりわけお問い合わせの

ようお願いをします。

なお、利用者が飲用をしているものであっても、井戸の水質は地震等で変動する可能性がありますので、飲用の保証ができない場合があります。災害応急用井戸の登録については、トイシや洗濯用水等の生活用水として登録、利用していただきたいと考えています。

公園の遊具について

【質問】

バブル期に多数設置された遊具・公園の老朽化については、我が市に限らず、どの自治体でも頭を悩ます課題になっています。一部の自治体では、公園の遊具

はみんなで守ろうと、修理や新設費用の寄附を募って取り組みを進めています。

千葉市では、公園や公立保育園、小学校で修理や新設の要望がある遊具は約220基あり、全て実施すると約2億2,000万円必要であり、千葉市は少しでも実現しようと、2017年8月に、企業や個人を対象に寄附を募り、昨年度は、計2,000万円集め、アスレチック遊具を再建したとのことです。

す。

【答】 井：建設部長

当市においても、遊具の老朽化が進み、多数の遊具が使用できない状況で、平成29年度から3年間の計画で遊具の改修工事を実施しているところです。

公園の遊具改修は、子どもたちの健全育成につながることから、ふるさと納税のふるさと宇和島応援基金を活用して改修を進めるとともに、改修実績をPRすることに、未来を担う子供たちの育成事業に賛同される方々から、さらなるふるさと納税をお願いしたいと考えています。

その他の質問事項

- ◆ 災害情報の伝達について
- ◆ 風疹について
- ◆ 老朽化した市営住宅について
- ◆ イヌネコ殺処分ゼロについて

多い宅地の税金についてお答えしますと、土地の評価については、国が定める基準に従って、市町村が地価調査価格や不動産鑑定評価などを考慮して決定することとされています。そのため宅地については、例えば被災した地域の評価を一律

に減額するといった修正を  
することはできません。

【答 弁】建設部長  
土砂災害特別警戒区域内  
において居室を有する建築  
物を建築するときは、土砂  
等の移動や堆積による建築  
物の損壊を防ぐため、建築  
基準法施行令の規定によ  
り、建築物の構造方法を定  
めています。建築物のうち  
倉庫など居室を含まないも  
のは規制を受けませんが、  
住宅は居室を有するため、  
建築物の建築等に着手する  
前に、建築物の構造が鉄筋

【質 問】  
建築確認申請についての  
今後は、どのように予想さ  
れていますか。

【質 問】  
災害時における市立3病  
院の連携について、施設被  
害、患者搬送など3病院だ  
けで対応できるのか、地域  
の自主防災組織、防災士、  
住民の皆さんとの協力体制  
の構築を検討する必要がある  
と思います。

【答 弁】病院医療行政管  
理部長  
南海地震による広域的な  
災害が発生した場合の対応  
ですが、3病院が被災した

コンクリートづくりの壁や  
敷地内に防護壁などを設け  
るなど外力に耐えられるた  
めの基準を満たすものと  
なっているかについて、建  
築確認を受けることで建築  
が可能となります。

なお、これらの建築確認  
申請については、被災の前  
後によって対応が異なるも  
のではありません。

### 市立3病院の今後と地 域包括ケアについて

【質 問】  
災害時における市立3病  
院の連携について、施設被  
害、患者搬送など3病院だ  
けで対応できるのか、地域  
の自主防災組織、防災士、  
住民の皆さんとの協力体制  
の構築を検討する必要がある  
と思います。

【答 弁】保健福祉部長  
保健福祉部においては、  
風水害対策における災害計  
画の中に、傷病者の医療機  
関への収容に関するること  
と事務分掌にあり、それに基  
づき今回透析患者さん等を

場合、それぞれに災害対策  
本部が設置されます。これ  
に加え、市立宇和島病院内  
に病院局本部を設置して、  
それぞれ被災状況を把握  
し、病院局内の連携で対応  
可能な事項については、局  
本部長の指示のもと対応し  
ます。

しかし、大規模な災害の  
場合、病院局内の連携だけ  
では対応できません。病院  
が被災した場合、E M I S、  
広域災害救急医療情報シス  
テムを通じて、医療情報を  
県、保健所等関係機関と共  
有し、これに基づきD M A  
T隊の派遣などの人的支援  
や薬剤、診療材料、食料、  
水などの物資の支援など、  
必要に応じた支援を受ける  
こととなります。

また、医療の地域ニーズ  
については、災害拠点病院  
コーディネーターと保健所  
が把握・連携し、民間病院  
での対応を含め調整しま  
す。

次に、災害時の病院から  
の患者の搬送については、  
基本的には宇和島圏域外は  
D M A T、圏域内は各病院

の所管となっておりますが、  
各病院で対応できない場合  
も想定されます。その場合  
は、E M I Sを通じて支援  
を申請します。

また、自主防災組織につ  
いては、それぞれの地域で  
大きな役割を果たすことに  
なりますが、県の医療救護  
活動要領では、災害時に医  
師の治療を要しない軽傷者  
の処置、搬送等について御  
協力いただくこととなって  
います。

今後、防災士や地域の皆  
様方も含め、どのような協  
力体制が必要か検討してま  
いります。

最後に、3病院の災害対  
策マニュアルについては、  
それぞれに策定をしていま  
すが、今後も災害訓練等を  
通じて、より精度の高いも  
のにしていく必要があると  
考えています。

【答 弁】保健福祉部長  
保健福祉部においては、  
風水害対策における災害計  
画の中に、傷病者の医療機  
関への収容に関するること  
と事務分掌にあり、それに基  
づき今回透析患者さん等を

搬送した経緯があります。  
その他、避難所からも24  
名ほど医療機関等に搬送し  
ていますが、それについて  
は、消防士であるとか、地  
域や自治会の方、また、支  
所の担当者等、いろいろな  
方々の御協力をいただいで  
搬送しています。これらの  
ことは、保健福祉部だけで  
行うことはできないと考え  
ていますので、今後そう  
いった形の協力体制は必要  
だと考えています。

### その他の質問事項

◆公用車の利用状態につ  
いて

◆トップアスリート育成に  
ついて

